

工事名：南部幹線配水管布設替(第2工区)工事

質問	回答
<p>・発注者からの事前の工事説明・説明会等は当該所轄警察・周辺工場/業者・地域住民には十分に行われているでしょうか。</p>	<p>自治振興会の会合を通じて近隣町内会長へ説明済みですが、受注者が確定後、再度町内会長を通じて文書等で地域住民に周知いたします。警察には、道路使用許可申請時に協議することとしております。</p>
<p>・「影響を受ける工事」に道路線にて他の幹線工事とありますが、掘削幅と道路幅の関連から全面通行止めでの施工となると思います。それら隣接工事、また近隣住民の要望事項などの施工業者理由に由来しない状況で工程に影響が出た場合、ペナルティなど無く工期の変更などの対応はしていただけますでしょうか。</p>	<p>受注者に由来しない原因での工期の変更については、ペナルティはありません。また、工期の変更については、現場状況に変化が生じた場合には受注者と協議します。</p>
<p>・他の埋設物の影響について、十分な調査がなされた上での管路設計でしょうか。NTTと下水本管の埋設深さについて、現状と相違があった場合の材料・工法の変更は設計変更にて対応していただけますでしょうか。</p>	<p>現状と相違があった場合には、受注者と協議いたします。</p>
<p>・現状農耕地周辺であることから水路や農業用関連の管などが入っていた場合、それらへの対応・対応は別途設計変更にて対応していただけますでしょうか。</p>	<p>十分調査した上での管路設計となっておりますが、想定外の地下埋設物により、影響を受ける場合には、受注者と協議いたします。</p>
<p>・設計断面に砂質土、と明記されておりますが、設計書には岩塊・玉石混りと記載されています。どちらが正しいか、またその返答は土質調査をした結果と考えてよろしいでしょうか。また土質により受け入れ先の受入金額が変動しますが、その場合は設計変更・金額変更していただけますでしょうか。</p>	<p>土質調査の結果、砂質土と想定しておりますが、現場条件に変化が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書において公共残土受け入れ箇所が記載されておりますが、想定している建設発生土受け入れ箇所は隣接工事含む本件の発生土量すべての受け入れを間違いなく無条件で可能との返事を受けての選定でしょうか。また相手先より受け入れ不可能・条件付き受け入れなどがあつた場合の受け入れ業者の再選定、及びそれにかかる金額の変更は設計変更にて対応していただけますでしょうか。</p>	<p>建設発生土の搬出先は、土木標準積算基準書に基づき、現場から一番安価の場所を選定しています。受け入れ先の原因で、搬入できない場合は、設計変更の対象とします。</p>

質問	回答
<p>・水替え工が計上されておりましたが、実際に水替え工が必要な状況である場合、別途設計変更にて対応していただけますでしょうか。</p>	<p>試掘等により、現場条件に変化があった場合には受注者と協議します。</p>
<p>・試験種別にテストバンド方式と記載がありますが、個別試験数量の記載がありません。試験箇所指定と数量の明記をお願いいたします。またその際、異形管の内部への移動は困難な部分が出てまいります、どのように試験を行うことを想定しておられますでしょうか。また試験箇所における写真撮影数などもご指摘いただけますよう、お願いいたします。</p>	<p>金抜設計書に、試験口数が記載されています。なお、テストバンドによる水圧試験は、直管部のみ計上しております。異形管部は、テストバンドによる水圧試験ができないため、通水試験により確認することとしております。テストバンドの写真撮影については、全箇所行うこととしております。</p>
<p>・週40時間労働制が厚生労働省・労働基準監督署でも推奨されておりますが、工期・施工期間の設定はそれを元に算定されていると考えてよろしいでしょうか。また以前水道事業実務必携に基づき工期の設定をしている、とご返答いただきましたが、「具体的に何ページの基準・数値に基づき算出」しておられますでしょうか。</p>	<p>第2部 水道施設整備費に係る歩掛表の 第一編 請負工事標準歩掛を使用し算定しております。</p>